

平成30年11月30日
関東東北産業保安監督部

登録調査機関からの確認結果の報告について

関東東北産業保安監督部は、平成30年11月13日付けで管内の登録調査機関に対し、一般用電気工作物の定期調査において不適切な調査が行われていないか、電気事業法第106条第4項の規定に基づき報告を求めていたところですが、このたび当該登録調査機関から確認結果の報告がありました。

1. 関東東北産業保安監督部管内においては、一般財団法人関東電気保安協会から不適切な調査が行われていたとの報告がありました。その他の機関からは不適切な調査は行われていなかったとの報告がありました。
2. 不適切な調査の内容として、集合住宅50棟、一般住宅10軒について測定記録の改ざんの可能性が認められました。なお、該当する全ての需要家に対して再度調査が行われ安全が確認されています。
3. 関東東北産業保安監督部は、同協会に対して、不適切な調査の原因と再発防止対策を報告させることとしています。

(本件に関する問合せ先)
関東東北産業保安監督部 電力安全課
課長：和田
担当：小川、新島
電話：048-600-0387 (直通)